

九州 mini 祭 九州ミニバイク祭

2026

大会特別規則書

SUPPLEMENTARY REGULATIONS



SPA NOIRI
YOUR RACING COURSE

SPA 直入スポーツクラブ

〒878-0403

大分県竹田市直入町大字上田北字浦原 510-15

TEL:0974-75-3191 FAX:0974-75-3195 Ver:250322

2026年主な変更点

- ◇九州ST125ブリヂストンカップ車両規定を一部変更しました。(第3章 5-(2)タイム規定)
- ◇ピットイン・ライダー交代を一部変更しました。(第30条-2)

その他

- ◇年間暫定ライセンスを継続します。シリーズ4戦参加される方は走行可能期間も長く断然お得です。(第7条)
※年間暫定ライセンスの方は、一度の講習受講で年間利用できます。

[次ページへつづく](#)

大会特別規則書目次

競技参加にあたってのお願い	1
ロードレースにおける二次災害の防止について	1～2
サーキット走行に関する規則	2～3

第1章 競技規則

第1条 主催者	3
第2条 開催会場	3
第3条 開催日	3
第4条 開催クラス	4
第5条 ライダーの参加資格について	4
第6条 ピットクルーの登録義務、および参加資格について	4
第7条 オートポリスライセンス未取得の方のスポーツ走行について	4
第8条 競技内容	5
第9条 参加申込	5
第10条 傷害保険制度について	6
第11条 参加受理	6
第12条 公式通知	6
第13条 参加車両	6
第14条 ライダー装備	7
第15条 ライダー及び車両変更	7
第16条 競技方法	7
第17条 年間シリーズランキング表彰(スプリントクラスのみ)	7
第18条 大会役員の責任	8

第2章 大会規約

第19条 主催者の権限	8
第20条 ライダーの遵守事項	8
第21条 入場の拒否	9
第22条 ピットクルーの遵守事項	9
第23条 ライダーの服装と装備	9
第24条 自動計測器(トランスポンダ)	9
第25条 GPS発信機	10
第26条 車両・装備の検査	10
第27条 走行規定	10
第28条 スタート方式	10
第29条 レース中の車両修理	11
第30条 ピットイン・ライダー交代	11
第31条 燃料および給油	11
第32条 順位認定および賞典	12
第33条 車両保管	12
第34条 抗議	12
第35条 違反行為に対する罰則	13
第36条 大会の延期および中止	13
第37条 その他	13

第3章 車両規定

基本仕様	14～15
アンチレプリカmini(ST125/MOD/OP)	15～18
レーサーレプリカmini(MOD50/MOD100/OP)	18～20
HRC GROM Cup	20
九州ST125ブリジストンCup	20
ST125-17	21

第4章 その他

	22
--	----

競技参加にあたってお願い

★黄旗区間について

レースで黄旗区間の走行ルール違反が頻繁に発生しております。

黄旗は皆さんご承知の通り「追い越し禁止」を意味する旗ですが、実は「追い越し禁止」だけを意味するフラッグ（シグナル）ではありません。本来は、「前方に危険がある」「減速せよ」という意味を表すフラッグであり、「追い越し禁止」はあくまでも安全確保の為に義務付けていることなのです。黄旗が掲示されている区間には転倒ライダーおよび車両等が存在し、またそれを救助・撤去するオフィシャルが活動を行っています。黄旗は当然、参加ライダー全て（転倒者だけでなく走行車も含みます）の安全を守る為に掲示されるものであり「黄旗を見ていなかった」「追越しにはならなかったので減速しなかった」と言うライダーがいる状況では、転倒ライダーの救助、マシン・落下物の撤去を安全に行うことができません。ましてや黄旗区間での追い越し行為（レース状態の継続）、転倒する、二次災害を引き起こす等は絶対にあってはならない事であり、重大な規則違反になります。

★競技車両の整備の徹底について

競技中のパーツの脱落及びオイル漏れについてですが、競技中のマシントラブルはトラブルを起こしたライダーばかりでなく、後続のライダーの転倒・負傷を招き競技運営の妨げになってしまいます。昨年も、このような事故が数件発生しております。最悪のケースですと競技時間の短縮も充分に考えられます。走行前に今一度マシンのチェックを行い完全に整備された状態の競技車両でレースに出場するよう心掛けてください。

ロードレースにおける二次災害の防止の遵守事項

《転倒、または故障停止したら》

★二次災害防止を基本的に

転倒したら二次災害の防止。つまり、後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等、事故の増大を防止するよう心がけてください。

★まずはとにかく逃げる

転倒したら、まず安全な所にできるだけ早く逃げてください。体が動く時はコース上にとどまらず速やかに対応してください。特にオイルによる転倒は、後続車も同じところに次々と転倒して来ます早く逃げないと大変危険です。グラベル上でマシンがストップした場合、マシンを安全な場所に移動し、動かない場合はマシンを倒してライダーは退避してください。コース上でマシンがストップした場合、マシンを安全な場所に移動し、ライダーは避難して下さい。

★後続車への合図

ポストから黄旗が振られますが、できる限り後続車に知らせる努力をしてください。（危険を冒す必要はありません、自分の安全確保が最優先です）タイミングを見て電源と燃料コックを OFF にして火災やガス漏れの防止をしてください。

★障害物のかたづけ

オフィシャルと協力して散乱部品のかたづけを素早く行ってください。オイルやガソリンがこぼれていたら処理作業も素早く行ってください。ただし安全上走ってくるレーサーに絶対背中を向けないように作業してください。

★コース内はヘルメットを

自分が転倒した場所は他のライダーも転倒しやすい場所です。いつ飛び込まれるかわかりません。ガードレールの外に出るまではヘルメットは被ったままで行動してください。コース内（グリーンも含む）にライダーがいる間は黄旗が振られ、追い越し禁止です。他のライダーを拘束しますので、できるだけ早くコース外に退場してください。

★再スタート

マシンが再スタート可能かどうかの確認を必ずしてください。

マシンの点検はコース内の危険な場所では行わないでください。オフィシャルの指示に従いできるだけ早く安全な場所に移動してください。

- 1) オイル、ガソリン、冷却水、ブレーキ・クラッチオイル等の漏れが無いか確認してください。
もしも漏れがあった場合は、無理にピット帰還はしないでください。
- 2) 走行に危険のある部分の破損、重要保安部品の破損が無い、また破損部分が鋭利になり
2次被害を与えないか確認をしてください。
- 3) カウリングやシュラウド内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し、またタイヤに泥が付着したままライン上
に復帰してはいけません。後方の安全を十分に確認して余裕を持ってコースに復帰してください。

★転倒車両を見たら

転倒したマシンはオイル・ガソリン等をこぼす可能性があります。
走行中に転倒者を目撃したら次の周には充分注意をして通過してください。

サーキット走行に関する規則

1. 目的

本規則は、一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(以下MFJという)が、ロードレースコース(サーキット)において練習、レースを含むサーキット走行する際の基本的な走行方法マナーを示す為の規則です。

2. 定義

2-1 サーキット走行とは、全ての者が、練習およびレースにおいてその持ちうる技量および車両の能力において、できる限りより速く、かつ安全に走ることを目的として走行しなければならない。
(後述のスロー走行除く)

2-2 レコードラインの定義

レコードラインとは、そのサーキットを無理なくできる限りより速く、かつ安全に走る為の理想的走行ラインを言う。

2-3 ライダーは、常に走路を走行しなければならない。走路とは、走路両端部を定めている白線部分を含めその白線から白線の間を言う(白線上も含む)。

2-4 スロー走行とは、ライダー、マシンのトラブル、慣らし走行、コース完熟走行、下見走行をいい、基本的にはピットレーンがある側のコース左端を走行すること。

3. サーキット走行における遵守事項

サーキットを走行する際は、各サーキット毎に定められた規則を熟知し、当該施設の指導員・係員、オフィシャル等の指示に従わなければならない。

3-1 優先権

3-1-1 サーキット走行においては、基本的にレコードラインを走行する者に優先権がある

3-1-2 スロー走行中の者は、レコードラインを走行する者を妨げてはならない。

スロー走行車は基本的にはコースのピットレーンがある側のコースの左端を走行すること。

3-1-3 ピットレーンにおいては、ピットインしてくる車両(先にピットレーンを走行している車両)に優先権がある。

3-1-4 ピットアウトしてコースに復帰するライダーは、ピットレーンを出て最低でも2コーナー出口に達するまでは、コースピット側コース左端を走行しなければならない、その間、後方から近付く車両の走行は妨げてはならない。レコードラインへの合流に際しては、十分な速度まで加速すること。

3-2 走行中の遵守事項

3-2-1 シグナルおよびフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務がある。

3-2-2 チェッカーを受けたライダーは、1 コーナーまでは通常走行し、徐々にスピードを落としてピットインしなければならない。

3-2-3 赤旗提示の際は、ライダーは最大限の慎重さと注意をもって走行し、必ずその周にピットインしなければならない。

3-2-4 ライダーは、走路を故意に外れることはできない。危険回避等のやむを得ない場合を除き、走路外走行は認められない。縁石(ダブル縁石は除く)はコースの一部である。ダブルカーブおよびコーナーとコーナーの間や外側にある緑色に塗られたアスファルト部分はコースの外側となる。

走路を外れた車両のライダーは、走路に復帰することはできるが、安全に復帰することとその走行が有利に働かないようにしなければならない。

3-2-5 通常予想できない地点での不必要な急減速をしてはならない。

- 3-2-6 いかなる場合も、走路および走路に面したランオフエリアを周回方向ではない規定外の方向（逆走を含む）へ走行してはなりません。転倒等による危険回避やオフィシャルの指示による場合はその限りではない。
- 3-2-7 直線部分では、前車を追い越す以外の目的で進路を著しく急激に変更することは禁止されています。
- 3-2-8 他のライダーの走行を妨害する又は危険を及ぼすような走行は避けてください。
- 3-2-9 必要以外にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離し、外に突き出したりするような危険な姿勢はとってはならない。
- 3-2-10 ライダーは、目視以外の方法で走行中に周囲の状況を確認する行為を行ってはならない。
- 3-3 転倒・コースアウト
- 3-3-1 コースアウト
- 3-3-1-1 もしコースアウトしたら、復帰する場合は後方を確認したのちコースに復帰してください。
転倒した場合は、マシンの確認（破損・オイル漏れ・グラベルの砂利等）も留意し、
コースを汚さないよう注意しなければならない。
- 3-3-1-2 トラブル等で走行を止める場合は、マシンをコース外の安全な場所に止めてから退去する。
- 3-3-2 転倒
- 3-3-2-1 自分が転倒もしくは故障で停止した場合、二次災害の防止つまり後続車にひかれる、
あるいは後続車を転倒させる等の事故の増大を防止するように心がけなければならない。
- 3-3-2-2 転倒したらまず安全なところに非難すること、特にオイルによる転倒は、後続車も同じ場所で
続々と転倒してくる可能性があるので注意すること。
- 3-3-2-3 安全な場所から、でき得る限り後続車に知らせる努力をすること。安全なタイミングを見て
電源と燃料コックをオフにして火災やガスも漏れを防止する。また可能な限り散乱部品を
撤去すること。もし自身に転倒による怪我等の影響がない場合は、事故現場を早く
復旧させることを目的とし、安全に注意してオフィシャルの車両撤去を助ける。
- 3-3-2-4 ガードレールの外に出るまでは、ヘルメットを着用すること。
- 3-3-2-5 転倒したマシンは、オイル・ガソリン等をこぼす場合が多いので、転倒車両を目撃したら
次の周回は充分注意して走行すること。
- 3-3-3 コースへの復帰
- 3-3-3-1 安全な場所にてマシンが走行可能かどうか確認すること。
- 3-3-3-2 オイル・ガソリン・冷却水・ブレーキ&クラッチオイル等の漏れが無いか確認してください。
漏れが有る場合は無理にピットには帰還しないこと。
- 3-3-3-3 走行に危険がある部分の破損、重要保安部品の破損または破損部分が鋭利になっていないか
確認すること。発見された場合再スタートは控えること。
- 3-3-3-4 カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し発見した場合は可能な限り除去して
ください。またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはならない。
- 3-3-3-5 後方の安全を十分に確認して充分な余裕を持ってコースに復帰する。
- 3-3-4 マシントラブル
- 3-3-4-1 走行中にマシントラブルに見舞われた場合、レコードラインを走行するライダーの妨げにならな
いようピットに戻ることはできるが、後方の安全を確認し合図をしてからピット設置側（コース
左端）を走行すること。
- 3-3-4-2 コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、スロー走行
でピットに戻ろうとはせずに、速やかにコースアウトして安全な場所にマシンを止めること。
- 3-3-4-3 車両は自己の責任において安全装備等各サーキットにて要求される仕様を満たし、完全に整備
されている事が前提です。
- 3-3-5 ピットイン
- 3-3-5-1 ピットインする車両のライダーは、ピットレーン入り口手前より後方を確認したのち、ピット側
（コース左端）に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行った後、安全を確保し
ピットレーンを徐行しなければならない。
- 3-3-5-2 ピットインする車両は、自己のピットにできるだけ近いピットレーンからピットエリアに入り、
自己のピットにできるだけ寄せて停車しなければならない。
- 3-3-5-3 ピットレーンのスピード制限は 40km/h 以下とする。
- 3-3-5-4 ピットレーン、サインエリアでのピットクルーは、走行車両に優先権があることを認識し、
自己の責任において安全を確保すること。ピットクルーが規則に従わない場合も

当該チーム、ライダーが責任を追うことになる。

3-3-6 その他

3-3-6-1 常にスポーツマンとしての態度を保ち、品格を疑われるような言動は慎まなければならない。

3-3-6-2 走行時はアルコール類あるいは薬品(興奮剤等)の使用してはならない。

4. 車両およびライダーの装備

4-1 車両

4-1-1 サーキットを走行する車両は自己の責任において事前の整備が行われており、走行するサーキットに要求される仕様に合致していなければならない。

4-1-2 オイル漏れや部品の脱落等が危惧される状態での走行は禁止され、走行が安全に行われかつ他のライダーやコースへ走行の危険を及ぼすことがないように努めなければならない。

4-2 ライダーの装備

4-2-1 ヘルメットはロードレース用 MFJ 公認ヘルメットを使用すること。ヘルメットおよび装備品へのウェアラブルカメラ等の突起物の装着は禁止される。

4-2-2 レーシングスーツ、グローブ、ブーツを着用しなければなりません。また安全対策として、チェストガード、脊髄パッド、エアバッグ、ヘルメットリムーバーを着用し、レーシングスーツは MFJ 公認スーツ、チェストガードおよび脊髄パッドについては CE 規格に合致した製品の使用とエアバッグ式プロテクションを装着することが推奨されます。なお、各施設のスポーツ走行時は、施設の定める規則に従うこと。

4-2-3 慣らし走行等を行う、または特にスピードの遅いライダーが走行する場合は、外部からはっきり認識できる色のビブス等を着用し、他のライダーにはっきりとわかるようにしなければなりません。ビブス等の形や色については、各サーキットの指示に従うこと。

5. 損害に対する責任

5-1 走行中自己の車両およびその付属品・安全装備等が破損した場合、またはサーキットの付帯設備等を破損した場合も、その責任は自己が負わなければならない。

5-2 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとする。

—MFJ国内競技規則書引用—

九州ミニバイク祭 2026

公 示

本競技会は、MFJ国内競技規則書並びに本大会特別規則書に基づいて開催されます。
また、このイベントは『誰でも・気軽に・楽しく』をモットーとしたイベントとして開催されます。

第1章 競技規則

第1条 主催者

(株)オートポリス SPA直入コース／SPA直入スポーツクラブ
〒878-0403 大分県竹田市直入町大字上田北字浦原 510-15
TEL 0974-75-3191 FAX 0974-75-3195

第2条 開催会場

(株)オートポリス SPA直入コース

第3条 開催日

Rd1: 2026年 3月 15日(日) スプリント&4時間耐久

Rd2: " 年 5月 5日(火祝) 7時間耐久

Rd3: " 年 8月 2日(日) スプリント&4時間耐久

Rd4: " 年 10月25日(日) スプリント&4時間耐久

その他のスケジュールについては、公式通知でお知らせします。

第4条 開催クラス

☆スプリント(15周)

	HRC CUP	ブリヂストンカップ	4st ミッション付き17インチ
指定タイヤメーカー	ダンロップ	ブリヂストン	制限無し
クラス	HRC GROM Cup	九州ST125 BSCup	ST125-17

☆耐久レース(4時間/7時間)

	HRC CUP	アンチレプリカmini	レーサーレプリカmini	4st ミッション付き17インチ
指定タイヤメーカー	ダンロップ	制限無し		制限無し
クラス	HRC GROM CUP	ST125	MOD50	ST125-17
		MOD	MOD100	
		OP	OP	

第5条 ライダーの参加資格について

本大会の趣旨、競技規則、誓約書の内容を理解し遵守できる方で、
当該年有効なMFJエンジョイ会員或いは、ピットクルータイプAライセンスをお持ちの方
(国際・国内・フレッシュマン・ジュニアでも可)

※MFJエンジョイ会員は、年間(3,460～4,510円)で取得可能でスポーツ安全保険も付帯されます。

取得方法は、MFJホームページからオンライン講習視聴のみで、簡単に取得できます。

<https://www.mfj.or.jp/licence/>

※ライダーが満18才未満の場合、参加申込書の誓約書欄に親権者又は保護者の署名と実印の捺印とその印鑑登録証明書(3ヶ月以内に取得したもの)が必要となります。

※印鑑登録証明書は、年間一度の提出で可とします。

第6条 ピットクルーの登録義務、および参加資格について

ライダー1名(耐久1台)に対し、1～3名のピットクルー或いはヘルパー(耐久は、1チーム5名まで)を登録しなければなりません。同一チーム掛け持ち可能です。

監督(チームの総責任者)は、ピットクルー・ヘルパー・ライダーとの兼任可
ピットクルーには、当該年度有効なMFJピットクルーライセンスが必要。

ヘルパーには必要ありません。

※MFJピットクルーライセンスをお持ちでない方は、登録料1,100円で登録可能です。

ピットレーン側ピット前作業エリアでの作業、プラットホームでの作業(サインボード等)には、
ピットクルーライセンスが必要です。

パドック・ピット内のみでの作業・ライダーサポートは、ヘルパー登録としピットクルーライセンスは、
必要ありません。登録は何れも、16才以上の方に限られます。

第7条 SPA直入及びオートポリスライセンス未取得の方のスポーツ走行について

暫定ライセンスの取得が必要です。

有効期限は、レース開催日前週の金曜日～レース当日まで。

年間暫定ライセンスは、2026/2/7～10/25まで有効

スポーツ走行料金は、

会員走行料+(1本券:ゲストフィー1,100円、フリー券(SPA直入のみ):プラスゲストフィー3,300円)
となります。

共通化された(SUGO・岡山国際サーキット)会員の方は、暫定ライセンス取得義務は有りません。

年間を通し、上記料金にて可能です。

※暫定及び共通共に講習が必要となりますので予めご予約をお願いします。

各暫定ライセンス詳細

種類	利用期間	取得料金(税込み)
期間限定暫定ライセンス	各Rd開催日前週の金曜日～ レース開催日当日の10日間 ※毎回講習受講必要	4,000円 SPA直入セーフティークラブス ポーツ安全保険料含む
年間暫定ライセンス	2026/2/7～10/25(Rd4開催日)	13,000円

	※初回講習のみで上記期間有効	SPA直入セーフティークラブ スポーツ安全保険料含む
--	----------------	-------------------------------

第8条 競技内容

	予選	決 勝
スプリント	タイムアタック大会により 決定	15周
耐久レース (2名～3名／チーム)	タイムアタック大会により 決定	4時間／7時間

※耐久レースは、8名まで追加可能です。(別途料金必用)

第9条 参加申込

1)参加申込受付期間

開催日	早期割引申込期限	申込締め切り	申込決済期限
3月15日(日)	2月3日(火)～ 2月13日(金)	2月23日(月)	3月1日(日)
5月5日(火祝)	3月24日(火)～ 4月3日(金)	4月13日(月)	4月19日(日)
8月2日(日)	6月23日(火)～ 7月3日(金)	7月13日(月)	7月19日(日)
10月25日(日)	9月15日(火) ～9月25日(金)	10月5日(月)	10月11日(日)

2) 申込方法

参加申込は、原則WEBエントリーのみとします。

但し、やむを得ぬ事情によりその他の方法でのエントリーを希望する方は、事務局に直接連絡をし、事務局より指示された方法で参加申込をすること。その場合でも、上記に定められた参加申込期間は厳守すること。

WEB以外の方法でのエントリーについては、事務手数料 1,000 円(税込)が別途必要となります。

尚、申込締め切り以降の出場取り消しは不可となります。

WEBエントリー先



https://www.ms-eventnet/apweb/user/?a=race.race_entry_list

3) 参加料(消費税込み)

スプリント

料金体系	SPA・AP会員 参加料	非会員 参加料
早期割引料金	11,000円	14,000円
早期割引期限以降	14,000円	17,000円

耐久(4時間・7時間)

チーム編成	料金体系	4時間 参加料	7時間 参加料
2～3名	早期割引料金	28,000円	42,000円
	早期割引期限以降	31,000円	45,000円

※ライダー追加 1 名につきプラス5,000円。8名まで登録可。

※スプリントと耐久Wエントリーの場合、スプリントクラス 2000 円割引となります。

4) 参加申込先及びお問合せ先

(株)オートポリス SPA直入コース

〒878-0403 大分県竹田市直入町大字上田北字浦原 510-15

TEL 0974-75-3191

九州ミニバイク祭 事務局宛

5)参加定数(先着順)

スプリント:30台 耐久:50台

第10条 傷害保険制度について

レース中及びスポーツ走行中の転倒などにより負傷された場合、下記傷害保険が適用されます。

※(掛金は、ライセンス料或いはエントリー料に含まれます)

ライセンス	保険種類
SPA直入及びオートポリスライセンス会員	MFJスポーツ安全保険 + SPA直入・AP会員スポーツ安全保険(A1・C・B) https://www.sportsanzen.org/hoken/kubun/kubun_i.html
共通(岡山国際/SUGO)・暫定ライセンス ※共通:別途保険料が必要です。 ※暫定ライセンス:ライセンス料金に保険料が含まれます。	MFJスポーツ安全保険 + SPA直入セーフティークラブ スポーツ安全保険(A1・C・B) https://www.sportsanzen.org/hoken/kubun/kubun_i.html

※詳しくは、SPA直入 九州ミニバイク祭 事務局までお問い合わせください。

第11条 参加受理

- 1) 参加申し込み締切後に参加者宛(第1ライダー)に正式受理書及びスケジュールその他の書類を送付します。
- 2) 主催者は参加者に対して理由をあきらかにすることなく申込拒否又は無効にすることができることをご承知ください。その場合、事務手数料¥2,000を差し引いてエントリー料を返還いたします。
- 3) 参加申込の取り消しについては、申込締め切り期限までに事務局へ連絡してください。
これ以後の取り消しは認められず参加料は一切返還されません。(事務手数料¥2,000)

第12条 公式通知

- 1) 本規則書に記載されていない競技運営に関する実施細則及びタイムスケジュール並びに参加者への指示事項は公式通知でご案内いたします。

第13条 参加車両

- 1) 参加するすべての車両は、安全に製作され、かつライダー及び他の競技者になんらかの障害を引き起こすものであってはいけません。
- 2) 使用する車両は、陸運局認定番号のついた登録可能な車両(NSF100・NSR-MINI は除く)をベースとします。
- 3) 参加受理書に指定されたゼッケンナンバーを必ずナンバープレートに規定通り表示してください。
基本的に施設内にて購入したものを使用するようにしてください。
布テープ等カッティングシート材以外を使用してのゼッケン表示は不可とします。
ゼッケンの書体は Futura Heavy のみとします。

数字の書体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。
また、影付き文字などは認められない。

Futura Heavy

0123456789

フロントゼッケン・サイドゼッケン3面に出来るだけ大きく見やすい数字のものをご用意ください。

※リアシート形状により、左右のゼッケンを張るのが、困難な場合は、車両の後方から見て分かるように、シートカウル上部ゼッケンを付けてください。また、アンダーカウルの後端左右にサポートナンバーを付けてくださいゼッケン色・ゼッケンベース色の指定はありません。但し番号を判別しやすい色にしてください。

(基本的に花文字等の競技上判別しにくいと思われるゼッケンは競技役員(車検員・計時員)の判断により書体の変更等の指示をお願いする事が有ります)

- 4) 各クラスの改造範囲は車両規則に記載しています。

第14条 ライダーの装備

ライダーは競技中の安全を確保するために下記の物を必ず着用してください。

- ・ライダースーツ
- ・グローブ、ブーツ革製もしくは同等以上のもので皮膚が露出しないもの。
- ・ヘルメット ・脊椎パット ・チェストパット ・ヘルメットリムーバー
- ・エアバッグ

※22歳以下および55歳以上の選手はエアバッグ式プロテクションの着用が義務付けとなります。

エアバッグ自体にチェスト/脊椎パットが装備されている仕様の場合、別途装着の必要はありません。

※ヘルメットは、MFJ規格に合致したフルフェイスタイプに限る。

但し、アゴヒモはワンタッチ式でないもの、転倒などによる大きなキズ(下地(FRP等)の露出)、劣化がないものに限りします。

※車検場持ち込み前に今一度、各部のほつれ・穴等が無いか確認してください当施設では
ガムテープのみでの補修は認めていません。必ず当て物(同質材又はゴム等)を使用して補修し
車検場にて検査を受けて下さい。

第15条 ライダー及び車両変更

参加受理後にライダー及び車両の変更が生じた場合は事務局に速やかに連絡をお願いします。

また、変更後は参加申込み書を再度提出してください。

第16条 競技方法

- 1) 耐久レーススタートはローリングとします。スプリントは通常グリッドスタートとしその他の事に関しては公式通知でお知らせします。
- 2) スタート進行の詳細は公式通知及びライダーズブリーフィングでお知らせします。
- 3) レース中に出されるシグナルフラッグは必ず厳守するようお願いいたします。
- 4) レース終了はチェッカーが振られてから2分後とします。

第17条 年間シリーズランキング表彰(スプリントクラスのみ)

(1) 下表に基づくポイントで、年間ランキングを決定する。

- ・決勝出走台数に関わらず、上位15位までの完走者に対しポイントが与えられます。
- ・成立台数は2台以上となります。
- ・シリーズを通して3戦以上レース開催されたクラスが対象となります。
- ・シリーズランキング表彰式招待対象クラスは、ポイント取得者が10名以上のクラスとします。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位
得点	25	20	16	13	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

(2) 耐久レース(7H/4H)及びスプリントレース共にシリーズとし、正賞並びに下記副賞を進呈する。

・耐久シリーズランキング上位3チーム

- 1位:フリー走行券無料券4枚 または 1本券12枚
- 2位:フリー走行券無料券3枚 または 1本券9枚
- 3位:フリー走行券無料券2枚 または 1本券6枚

※無料券の有効期限は翌年4月1日から1年間とする。

※条件として、チーム名固定、年間3戦以上成立、年間参加台数3台以上。

※副賞を獲得したチームに非会員がいた場合コースライセンスを取得すれば翌年度から使用可能。

・スプリントシリーズランキング上位3名

- 1位:フリー走行券無料券4枚
- 2位:フリー走行券無料券3枚
- 3位:フリー走行券無料券2枚

※無料券の有効期限は翌年4月1日から1年間とする。

※年間3戦以上成立、年間参加台数3台以上のクラス対象。

※非会員の方は、コースライセンスを取得すれば翌年度から使用可能。

・HRCワンメイクレースのシリーズ表彰について

HRCワンメイクレース(GROMCup)も他クラス同様に上記表彰対象とする。

第18条 大会役員の責任

参加者、ライダー及びピットクルーは大会役員が一切の責任を免ぜられていることを知っておいてください。
大会役員はその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、その行為によって起きた参加者、ライダー、ピットクルー及び競技車両の損害に対して大会役員は一切の補償責任は免ぜられています。

第2章 大会規約

第19条 主催者の権限

1. 主催者は天候、その他のやむをえない理由による走行会の中止、延期、再スタート及び走行会内容の変更および走行時間の短縮等を決定することができます。
2. 主催者はチーム名が公序良俗に反するなど、チーム名としてふさわしくない場合、エントリーリストや結果表等への記載拒否または変更を命じることができます。
3. 主催者はスポーツマンとしての態度を保つことができず、品格を疑われるような言動を行う者に対して、チーム又はライダーの参加を拒否することができます。また、主催者判断により理由の如何を問わず同様の判断をする場合があります。
4. 主催者は危険を招く恐れがあると判断された車両および参加者に対し、当該車両および参加者の参加を拒否することができます。
5. 主催者はすべての参加者(ライダー、ピット要員、キャンペーンギャル等含む)の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、通信、出版(ビデオ/CD-ROM/DVD等)に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可または拒否することができます。
6. 主催者は競技についてのペナルティの有無およびペナルティの内容を決定する権限を持つこととし、参加者はその決定の内容に従わなければなりません。
7. 主催者は興行上必要と認定したチーム(規定外のライダーおよび車両での参加の場合を含む)の特別参加を認める場合があります。また、これらのチームを規定の走行会出場台数にプラスして走行会への特別参加を認める場合があります。但し本規定により出走を許可されたチームは一切の賞典から除外され、順位認定も行われません。なおこの件に関する抗議は一切認めません。

第20条 ライダーの遵守事項

1. 参加者は大会中、大会規約やマナーに従いすべての行動に責任をもたなければなりません。また、自身の行動は勿論、自チームのピットクルー、同伴者、ゲスト等全員の行動について責任を持つようお願いします。
2. 参加者は大会参加にあたり関連して起こった損害、傷害、死亡等に対し、主催者及び大会役員、会場管理者に対して非難や責任の追及、または損害賠償の請求は出来ません。
3. 参加者は大会規約及び大会管理上のあらゆる規定や大会役員の指示に従わなければなりません
4. 参加者は、競技中又は、競技に関する業務についているときには、薬品等により精神状態をつくろったり、飲酒をしてはいけません。
5. 指定された場所以外での喫煙は厳禁とします。(指定場所とは・喫煙所 トランスポーターの車内)
6. パドック内での参加車両の移動は原則として押して移動してください。やむを得ず乗車する場合は必ずヘルメットを着用し徐行で移動してください。
7. 参加者はビギナーもしくは技能的に下位者と思われる他の参加者に対しては、思いやりをもった行動をしてください。
8. ライダーは故意に他の車両の走行を妨害してはなりません。また明らかに重大な事故の発生が予測できる危険な行為を禁止します。
9. 参加者は大会当日に行われるブリーフィング(大会に関する要領説明)に必ず出席しなければなりません。
 - ブリーフィングに欠席、目に余る遅刻をした場合、出場停止を含むペナルティが科せられる場合があります。
 - 止む無く欠席する場合は、ライダー本人から事前に書面にて申請し、主催者の許可を受けなければなりません。

第 21 条 入場の拒否

参加者が次の各号のいずれかに該当すると主催者またはその関係者が判断したときには、入場時・入場後に関わらず、主催者は当該参加者の本施設の利用を拒否することができるものとする。利用を拒否された参加者は、本施設から退場しなければならない。

1. 本規約に同意しないとき。
2. 本施設への入場を適正にしなかったとき。
3. 飲酒、薬物、盗撮等により、他の参加者または本施設に著しく迷惑をかけるおそれがあるとき。
4. 刃物等の危険物を所持し、他の参加者または本施設に危害を及ぼすおそれがあるとき。
5. 安全に本施設の利用ができない、また本施設の設備等を損傷するおそれがあるとき。
6. ルール、マナーに反し、主催者の警告に従わないとき。
7. 暴走族に類する車両、不正改造車両その他本施設を利用するにふさわしくない車両を利用または所持して入場するとき。
8. 立ち入り禁止及び出入り禁止対象者が入場するとき。
9. その他本施設の利用が不適切であるとき。

第 22 条 ピットクルーの遵守事項

1. ピットクルーは参加する大会に関する規則を熟知していなければなりません。
2. ピットクルーは常に安全に対する認識を持つように心がけてください。
 - ピットレーンにおいては、ピットイン・ピットアウト車両に充分注意し、競技の妨げにならないように注意すること。
3. ピットクルーは安全上難燃性の長袖・長ズボンを着用することが望まれます。またサンダルやヒールのある靴は避け安全性・作業性のある服装にしてください。
4. ピット作業エリアおよびプラットホーム(サインボードエリア)にはピットクルー意外の入場を禁止します。
5. プラットホーム(サインボードエリア)では傘や旗、幟などの使用を禁止します。
6. ピットクルーが規則違反をした場合、ライダーにペナルティが課せられる場合があります。

第 23 条 ライダーの服装と装備

1. ヘルメットは MFJ 規格に合致したフルフェイスタイプに限りです。
但し、アゴヒモはワンタッチ式でないもの、転倒などによる大きなキズ(下地(FRP 等)の露出)、劣化がないものに限りです。
2. ライダースーツ(上下ファスナーで繋がるセパレートタイプでも構いません)
 - 脊椎パット・チェストパットを着用してください。エアバッグ自体にチェスト/脊椎パットが装備されている仕様の場合、別途装着の必要はありません。
3. グローブ、ブーツは皮革製のレーシング仕様。または同等以上の材質・性能のものを着用してください。
4. 転倒時の迅速なレスキューならびに自己安全のためにも、ライダーのヘルメットをスムーズに脱がすヘルメットリムーバーを着用してください。
5. 上記装備のほかに、主催者が用意するゼッケン、腕章などを着用しなければならない場合があります。
詳細は大会当日のライダーズブリーフィングで発表、説明します。

第 24 条 自動計測器(トランスポンダー)

1. MYLAPS 社製の自動車番読取装置(トランスポンダー)「TR2 Car/Bike」を取り付けなければならない。拒否した場合、当該車両ならびにライダーの出場は認められない。
2. MYLAPS 社製トランスポンダー(マイボンダー)は、マイボンダーの ID を参加申込時に大会事務局へ申請することで使用が認められる。ただし、競技会の計時委員長が主催者の準備するトランスポンダー取付けを要求した場合はただちに従わなければならない。

3. マイポNDER及び主催者の準備するトランスポNDERを問わず、複数のトランスポNDERを搭載しての出走は認められない。
4. トランスポNDERIDの申請不備や搭載に関わる規則に違反した場合はペナルティが課される場合がある。
5. 自動車番読取装置のレンタルは有料(税込 2000 円/戦)とし、参加申込時に事務局に申請すること。配布は参加受付時に行う。返却期限は出場したレースの終了後 1 時間以内とする(予選敗退者の返却は当該予選終了後 1 時間以内)。なお、紛失・破損等があった場合、主催者より代金を請求される場合がある。(請求額は、65,000 円とする)
6. ※MYLAPS 社製のトランスポNDERは、購入の他、サブスクリプション契約で 1 年からご契約いただけます。このマイポNDERがあれば、レースだけでなく、通常のスポーツ走行でもいつでも自身のタイムが計測・確認できるようになります。※全国の国際コース等でも対応しております。

◆ご購入:MYLAPS 社 Web サイト:<https://www.mylaps.com/jp/>

◆使用可能コース:MYLAPS 社 Web サイト内「Speed hive」で確認いただけます。

第 25 条 GPS 発信機

1. MYLAPS 社製の GPS 発信機「X2 Racelink Club」を取り付けなければなりません。取付を拒否した場合、当該車両ならびにライダーの出場は認めません。選手受付にて貸与する自動計測器(トランスポNDER)は車検までに車輦に取り付けてください。
2. 配布は参加受付時に行う。返却期限は出場したレースの終了後 1 時間以内とします。(予選敗退者の返却は当該予選終了後 1 時間以内) なお、紛失・破損等があった場合、主催者より補償料を請求される場合があります。
3. 取付場所は主催者の指定する場所とします。
4. 測位できない場合は、競技役員が取付場所の変更指示に従うようお願いします。

第 26 条 車輦・装備の検査

1. 本大会に参加する車輦・装備は主催者が行う車検に合格したものでなければなりません。
 - この車検については、主にサーキット走行を行う上での安全性についての点検を行うものであり、大会規約及び車輦規定に関するチェックではありません。車検終了後、合格ステッカーが貼られます。
 - 装備を車検場持ち込み前に今一度、各部のほつれ・穴等が無いか確認してください当施設ではガムテープのみでの補修は認めていません。必ず当て物同質材又はゴム等を使用して補修し車検場にて検査を受けて下さい
 - 検査前に必ず発信機及びゼッケンを取り付け、脱落等の無い事を確認後、検査を受けてください。アンダーカウル等装着車は事前に取外して検査を受けるようお願いします。(アンダーカウルは車検場で確認)耐久時給油を行う車両は消火器及び給油缶の検査を受けてください。(合格時ステッカーが貼られる)
2. 主催者は、チェックの結果不適当と判断した場合、その個所についての修正を命ずることができます。また、再チェックの結果不適当とされた車輦、装備での走行は認められません。
3. 走行中においても安全性に対する疑義や大会規約や車輦規定についての違反が判明した場合には、走行の中止を命ずることができます。
4. 走行会終了後に車輦の再検査を行う場合があります。

第 27 条 走行規定

1. コースの逆走及びショートカットは絶対禁止とします。それを行った場合は即失格とし、走行の中止を命じます。
2. 主催者およびコース役員は参加者の大会規約や車輦規定、またはマナー違反に対しペナルティを与えることができます。悪質な場合は失格とする場合があります。
3. 走行会中の転倒及びトラブルなどで停止する場合は、コースオフィシャルの指示に従わなければなりません。
4. その他すべてにかかわる補足事項については、当日のライダーズブリーフィングで主催者より発表、説明をします。

第 28 条 スタート方式

1. 耐久レーススタートはローリングとします。スプリントは、通常グリッドスタート。
2. エンジンストールなどでスタート出来ない車輛は、主催者が再スタートを止める場合があります。その際はピットへ押して戻り、オフィシャルの指示に従ってピットスタートとなります。

第 29 条 レース中の車両修理

1. 決勝レースおよび公式予選中の車両の修理、調整、部品交換などは、競技車両に積み込んである部品と工具、あるいはピットに準備してある部品と工具によって行うこと。また、ピット作業では、電動工具(扇風機含む)、タイヤウォーマーおよびエアツール(エアガンは除く)の使用は禁止されます。
2. フレーム、クランクケース、ギヤボックスケース以外の全ての部品を交換することができます。
3. レース中、転倒により燃料タンクを破損した場合は、燃料タンク(燃料が空の状態のもの)の交換が許可されます。ただし、この場合のスペアタンクは所定の時間内に検査を受けてください。給油については第 28 条に従って行ってください。サイレンサーを破損して交換する場合も同様とします。
4. ピット以外の地点で停車した車両に対して、その車両に積み込んであるもの以外の部品、工具による修理、調整、部品交換を行うこと、および当該競技車両のライダー以外がそれらの作業にあたることは厳重に禁止されます。
5. ピット以外の地点で(4)の作業を行うときは、他の車両の、走行の支障にならない場所に停車してください。
6. 競技中の車両は、いかなる場合も他から援助を受けて押し出したり走行してはいけません。ただし、競技役員が保安目的で車両を移動させたり処置する場合、当該車両のライダーとピットクルーが救済措置のため運ばれてきた車両を自己のピット前まで運ぶ場合、および自己のピットを通り越した車両を停車区域内に押し戻す場合はこの限りではありません。
7. 転倒等で車両にトラブルが発生して救済された車両は、再スタートに際し車検員による検査を受けなければなりません。

第 30 条 ピットイン・ライダー交代

1. 本大会において、1ライダー連続走行時間は**45分以内**とします。
※連続走行の基準ラインは、ピットレーンエンド信号からピットレーン側フィニッシュラインまでとなります。
2. 給油のためピットインした場合のみ、**3分間(ST125-17:4分間)**のピットストップを義務付けます。給油以外は、3分間ピットストップの義務はありません。 **給油の際のみ、必ずライダー交代する必要があります。**
※ピットストップ時間の基準ラインは、ピットレーン側フィニッシュラインからピットレーンエンド信号までとなります。
3. 3分間のピットストップ中、修理や調整などの作業を行ってもかまいませんが、給油とその他の作業を同時に行うことは禁止します。
4. ピットレーンの速度は40km/h以下となり、速度は自動的に計測され、制限区域は、制限開始看板横ホワイトライン～制限終了看板ホワイトラインまでとなります。
5. ピットアウトの時には、後ろからピットに入ってくる車輛と進路が重なる場合があります。必ず後方確認してからスタートして下さい。
6. ライダー交代は作業レーン(ピットボックスに一番近いレーン)で行って下さい。
7. その他すべてにかかわる補足事項については、当日のライダーズブリーフィングで主催者より発表、説明をします。

第 31 条 燃料および給油

1. ガソリンは通常のスタンド、またはSPA直入のスタンドで購入できるレギュラーかハイオクの無鉛ガソリンとします。持ち込みの場合は使用する容器と、その取り扱いについては消防法の定められた規定を厳守してください。
2. 給油装置は金属製の携行給油缶か落差式給油器とします。
3. 灯油用ポリタンクやオイルジョッキの使用は一切禁止とします。使用した場合は即失格とし、ピットエリアからの退場を命じます。(※ポリタンクでの燃料の取扱、給油は法的違反です。火災の原因になりますので絶対に行わないで下さい)レース運営中は競技役員が都度巡回致します。くれぐれも火気の取扱は御注意願います。
4. 消火器は各チームの責任において以下の基準を満たすもののうちいずれかを用意してください。
 - i. 内容量 30 キログラム以上のABC粉末消火器
 - ii. 内容量 60 リットル以上の中性強化液消火器
 - iii. 内容量 46 キログラム以上の二酸化炭素消火器

5. 消火器は同一ピット内の他チームと共有してもかまいませんが、給油中は必ず消火器が使える状態でなければなりません。
6. 給油は必ずエンジンを停止して降車し、人の支えなしで車両が自立できるスタンドを使用した上で行わなければなりません。
7. 給油中はピットクルーの1名は必ず消火器を構えていなければなりません。
8. 給油中の車両に対して他の作業(修理・調整など)は行ってはなりません。
9. 給油を行うときは、難燃性の長袖・長ズボンを着用しなければなりません。

第 32 条 順位認定および賞典

1. 本大会において、完走とは次のうちのいずれかを満たす事をいいます。
 1. 規定の走行時間終了時にチェッカーフラッグを受けること。
 2. 自分の参加するクラスの優勝チームの周回数の 75%以上を走行すること。
2. 本大会において順位認定は完走した者に対してのみ行います。
3. 本大会における順位決定はチェッカーフラッグが振られた後に完了する周回数の多い者から決定します。同周回の場合はコントロールライン通過順位によるものとします。
4. 走行時間終了後 30 分以内に順位認定の暫定結果を掲示します。
5. 順位認定の暫定結果を基にクラス別の暫定表彰式を行います。
6. 暫定表彰式は暫定結果の上位を表彰するとは限りません。
7. 正賞及び副賞は公式通知で発表いたします。

第 33 条 車両保管

1. 走行時間終了後、周回数の多い上位 6 位までの車両は暫定表彰式終了後 30 分間、主催者が指定する場所で車両を保管します。
2. 車両保管の対象車両は主催者が車両保管終了を宣言するまで車両に対する作業を行ってはなりません。
3. 必要に応じて分解検査を行う場合もありますが、このときはその車両のライダーもしくはピットクルーによって行います。再車検時の分解作業は、対象ライダー又は登録されたピットクルーの計 2 名以下とします。
4. 再車検により規定違反及び、分解検査を拒否した場合、いかなる場合でも失格となります。

第 34 条 抗議

1. 本大会では暫定結果クラス 1~6 位までのライダーまたは車両についての抗議を受け付ける事とします。
2. 抗議は、暫定結果発表後 30 分以内に当該クラスに出走しているライダー及びエントラント代表者だけが行うことができます。
3. 抗議の手順およびにその措置は、次のとおりとします。
 1. 抗議を行う者は大会事務局に準備されている抗議書に記載し、1項目ごとに抗議保証金を添えて大会事務局に提出してください。
 2. 正式の手続きにより提出された抗議書のみが受け付けられます。
 3. 受け付けられた抗議は主催者において審議裁定されます。
 4. 主催者は、必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、充分に実情を調査した上で裁定を下すものとします。
 5. 主催者の裁定の内容は、当該者のみに対し説明されます。
 6. 主催者が下した裁定に対しては、いっさい抗議することはできません。
 7. 抗議保証金は、抗議が成立した場合のみ返還されますが、不成立の場合は返還されません。
 8. 抗議保証金は、1項目につき 10,000 円、ガソリンおよびタイヤに関する抗議保証金は 200,000 円とします。
4. 裁定に際し、車両の分解検査が必要な場合、主催者は抗議対象者に対し車両の分解を命じる事ができます。
 1. 抗議対象者が車両の分解を拒否した場合、抗議はその真偽に関わらず成立し、当該抗議対象者は順位認定および賞典を剥奪されます。

2. 車輛の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払うこととします。
3. 分解を命じられた抗議対象者が車輛を分解することができない場合、主催者が整備士を手配します。その際要した費用はその抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払うこととします
4. この車輛の分解等に要した費用は主催者が算定する事とします。

第 35 条 違反行為に対する罰則

1. 大会中においての大会規約および車輛規定に違反する行為に対しては、主催者の権限で下表のペナルティを科することができることとします。
2. 違反の事実認定、罰則の量刑ならびに適用は、主催者の決定によるものとします
3. 罰金は主催者にて管理され、今後のイベント運営のために使用され、その使途については主催者が決定できるものとします。
4. なお、罰則の詳細はリザルトに記述される場合があります。

軽重 順位	ペナルティ	ペナルティの内容
1	注意	口頭による注意
2	嚴重注意	口頭もしくは文書による嚴重注意。受けたものは始末書を提出
3	罰金	現金 20 万円以下の罰金
4	走行結果に対するペナルティ	タイムに加算または周回数から減算またはピットストップペナルティ
5	失格	本走行会への参加拒否または走行中止および順位認定、賞典の剥奪
6	出場停止	主催者が今後開催するイベントについての参加拒否

第 36 条 大会の延期および中止

1. 本大会は特別な理由のない限り中止されません。
2. 主催者の延期または中止の決定に対して、すべての関係者は従わなければなりません。
3. 大会が中止された場合、参加者が支払った出場料の取扱は以下の通りとします。

事例	エントリー料
フリー走行・レースともに行われない	1 チームにつき事務手数料 ¥ 3,000 を差し引き返却
フリー走行は行われ、決勝中止 (この場合フリー走行で順位決定)	1 チームにつき事務手数料 ¥ 3,000 を差し引き半額返却
レーススタート後中止	返却しない

第 37 条 その他

1. 本大会規約や各車輛規定は予告なく変更する場合があります。
参加者は[SPA直入ホームページ](#)で最新の大会規約、車輛規定を確認してください。
なお、変更した内容はホームページへの掲示後即時効力を発するのとはします。

第 3 章 車両規定

レース前車検での主催者側の判断には、その解釈の全てに対して、
いかなる場合でも参加者は抗議を申し立てられません。

1. 基本仕様

レースに参加する総ての車両は、安全のため次の項目を総て満たしていなければなりません。

(1) 保安部品

ウインカー、ミラー、テールライト、スタンド、タンデムステップは取り外してください。

エンジンキルスイッチを必ず設けること(ハンドルグリップを握ったまま操作可能な状態であること)

(2) ブレーキ

ブレーキは、前輪後輪にそれぞれ安全で独立した有効なブレーキを備えなければなりません。

(3) リム及びホイール

最小リム直径は8インチ、最大リム直径は17インチまでとし、アンチレプリカ: 12インチまで(D-TRACKER、KLX 除く)、レーサーレプリカ17インチまでとします。

(4) ハンドルバー

① ハンドルの端から端までの幅は450mm以上必要です。

② ハンドルの回転角度は、左右それぞれ15度以上必要です。

(5) ボディーワーク

カウルの変更は可 但し、突起物と判断された場合は使用できない。

追突や接触時の危険を避ける為、車両の一部がリヤタイヤの最後端より後に出ないようにしてください。

フルカウル車両のフロントフェンダー取り外しは出来ますが、フルカウル非装着車両の場合は、フロントフェンダーは必ず付けてください。

(6) ハンドルバーのクリアランス

① グリップ部及びレバーとカウリングとのクリアランスは20mm以上必要です。

② ハンドルを左右一杯に切ったときに、ライダーの指を挟まないようにハンドルバーと燃料タンクもしくは、フレームとのクリアランスは30mm以上必要です。

(7) スロットルコントロール

スロットルコントロールは手を離すと元に戻る方式でなければなりません。

(8) クラッチ及びブレーキレバー

① クラッチレバー及びブレーキレバーの末端は、直径19mm以上の球状で容易に取れたり外れたりするものであってはいけません。このポールを平たくすることは認められますが、いかなる場合においてもその端部に丸みを持たせることが必要となります。(この平たくした部分の厚みは最低14mm以上とする)ピボット点からポール先端までのレバーの長さは200mm以下とします。

② 他の車両との接触等の場合にブレーキレバーが作動しないようにブレーキレバープロテクション装備を義務付けとする。ただし、スロットルグリップの作動に支障がないように注意すること。
また、クラッチレバープロテクションの装備も認められます。

③ レバープロテクションの最大幅は、取り付け部を含めて左右のグリップラバーエンドから 50mm 以上突出していないこと。形状は自由とするが、鋭利な部分やエッジがない状態で、取り付け方法は方持ちタイプに限定される。レバープロテクションの材質は、樹脂製(ただし、カーボン、ケブラーは禁止)または、アルミニウム製に限定されます。

(9) フットレスト及びペダル

① フットレストは、前後車軸の中心を通過する線の100mm上方より下側に、そして後輪の中心を通過する垂線の前側になるように取り付けられ、どのコントロールペダルにも容易に操作できる位置になければなりません。

② フットレストの先端は安全上半径8mm以上の球状に丸められていなければなりません。

③ ペダル類の先端は安全上、丸められていなければなりません。

(10) 排気系

排気は全て車両の後方に排出されなければなりません。排気管の端部は少なくとも30mmの長さで、車両のセンター軸と水平かつ平行に近くなければなりません。また、排気管は後輪最後端垂線より突出してはならず、排気がほこりをたてるように排出されたり、タイヤやブレーキを汚したり、後続のライダーに迷惑を与えないようにしなければなりません。

(11) 加工・変更可能な部品

オイルポンプ・クラッチ・ミッション・スプロケット・チェーン・ブレーキ関係・キャブレター及びインジェクションのセッティングパーツ・エアークリーナーBOX・ラジエター・フロントフォーク・スタビライザー・リアサス・ハンドル・レバー・ステップ純正ミニバイクフレームに同メーカーの純正エンジン交換可(NSRIにエイプ用エンジンに変更等)

※取り付けの際、最小限のフレーム加工等は可

※エンジン取り付けで、安全上問題があると判断された場合は走行できない。

電装パーツ類(CDI・プラグ・プラグコード・発電装置・バッテリー・計器類)

NSR50とNSF100の総合利用は可、但し、安全上問題があると判断された場合は走行できません。

(12) 音量規定

全ての競技用車両の音量はFIM方式による測定方法で計測されます。音量を 105db 以下とします。

(13) ガソリンキャッチタンク

ブリーザー付き燃料タンク及びキャブレターに必ず装着してください。※キャッチタンクは空の状態

(14) オイルキャッチタンク

実質容量200cc以上オイルキャッチタンクを装着しなければなりません。

オイルキャッチタンクは、クランクケースよりブリーザーホースの出ている物のみ取り付けを必要とします。

なお、転倒時に容易に脱落したり破損せず、高温にも耐えられる物で、オイルがこぼれ出したりしないような処置をし、確実に取り付けようお願いします。(ノーマル車両でクリーナーBOXにブリーザーホースが戻っている場合装着の必要無し)

(15) アンダートレイ(オイル受け)

エンジンの破損または故障時に、エンジンオイル総量の 50%以上を保持できる下部フェアリング(アンダーカウル)を取り付けてください。下部フェアリングには、直径 20 mm以上(許容範囲+5mm)の孔が 1 個または 2 個開けられるものとします。これらの孔はドライコンディション時には閉鎖され、競技監督がウェットレース宣言した場合にのみ開けられることとします。

(16) スリックタイヤの使用は禁止します。タイヤは、通常ルートで購入出来る一般市販されているもので、レインタイヤの使用も認める。ただし、摩耗限度を超えたものの使用とグルーピング、カッティングは禁止します。また、タイヤウォーマーの使用を認めます。

(17) 車両が下記事項に適合していない場合、改造、変更が義務付けられる事項。

① 全てのオイルドレンボルト、オイルフィルターキャップ、オイルフィルター、及び外部のオイル圧カライン部品へのワイヤーロックを確実に行ってください。

② ドライブスプロケット、ドライブチェーンには巻き込み防止の為、有効なカバーを取り付けてください。

(有効なカバーとはプロトスプロケットカバー・リアスプロケットのチェーンカバー及びリアスプロケット巻き込み防止板)

(※リアフェンダーがスプロケットカバーの機能を完全に満たしている物は可)

(18) 九州 ST125 ブリヂストンカップと同様、走行中常時点灯するテールランプの装着を義務とします。(色は赤で点滅しないもの)※電源取り出しパーツ(例:キタコ電源取り出しハーネス品番 756-9000100)

2. アンチレプリカmini 車両規定

すべての車両は、基本仕様に示されている条件に適合していることを条件とします。

このクラスのベース車両は、レプリカモデル(TZM・NSR・NSR-MINI・NSF 等)を除く

排気量(4st:49cc 以上 125cc 未満)の車両(KSR110・D-TRACKER125・Z125PRO・APE・XR-M・GROM・

HOPPER125・ベネリ TNT125 等)をベースに下記の改造・変更が制限されます。

1. ストック(ST)125クラス車両規定(HSR九州 STクラス相当)

(参加車両:HRC GROM 及び市販 GROM、Z125Pro、KSR110、HOPPER125、ベネリ TNT125 のみ)

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。項目以外の改造・変更は不可とします。

(1) フレーム

基本骨格の改造・変更は不可とします。

① ゼッケンプレート・メーター・シート等の取付けを目的としたステーの追加は認められる。

② 突起物の取り外しは認められる。

③ フットレスト・ペダル・レバーの変更は可能です。

(2) エンジン

エンジンパーツ関係の加工・変更は出来ない。(同メーカー、同型式の純正パーツ流用は可)

ただし、KSR110 のみ Z125Pro のシリンダー・ピストンを使用した排気量の変更を認める。

(社外品のシリンダー・ピストンの使用は認められない)

(3) ミッション

前後スプロケットチェーンのファイナルレシオの変更は認められるが、その他の変更は認められない。

- (4) クラッチ
KSR110 は、マニュアルクラッチを装着することができる。
- (5) 吸気系
① エアクリーナーエレメントは変更もしくは取り外すことができる。
② 吸気制限部の加工
エアクリーナーボックス内の隔壁の切除を認める。
- (6) 排気系
エキゾーストマフラーの交換を認める。
音量を 105db 以下とします。(レース終了後は+3db まで認めます)
- (7) サスペンション
① フロントサスペンションのスプリング、オイルおよび突き出し量の変更、車高調整する為のカラーを追加することが認められる。
② リアサスペンションユニット本体を交換することが認められる。
- (8) ブレーキ
ブレーキホース・ブレーキオイル・パッド(シュー)の変更を認める。
- (9) 外装の変更
規定以外の外装の変更は禁止する。
① フロントフェンダー・リアフェンダーの加工や取り外し、取付け位置の変更は禁止とする。
ただし、フロントスタンドをかけるために最小限の穴あけ加工は認められる。
ナンバープレート用ブラケットの取り外しも認められる。
KSRに関しては一体型になっているが取り外しを認める。
(マフラーをセンター出しにする場合も含む)
KSR110 各車輛のフロント及びリアフェンダーを変更することは出来ない。
フロントフェンダーとタイヤの干渉を避ける為に限り、若干の加工及び、取付位置の変更は認める。
② ノーマルシルエットから大きく変わらない形状への加工及びアフターマーケット品へ変更を認める。
また、その素材は柔軟な樹脂製で金属製のものは認めない。
③ ジュラウドはメーカー出荷時に装着された純正品以外は認めない。シート交換等による加工は可。
④ ノーマル座席シートの取り外しは禁止する。乗車姿勢維持を目的とする最低限の加工・追加物を認める。
追加物を装着した場合は、走行時に脱落しない様にすること。
⑤ アンダートレイ装着のための加工は、認められる。
⑥ ハンドルバーを変更することは認められる。
- (10) 計器類
① 標準装着されている計器に追加・変更することが認められる。
② タコメーター装着の為に、車輛へ最低限の加工をすることが認められる。
③ 速度取り出しギヤのみの取り外しは認められる。

2. モディファイ(MOD)クラス車両規定

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。項目以外の改造・変更は不可とします。

- (1) エンジン
① 一般公道用車輛のエンジンをベースとし APE 系縦型エンジン、モンキー／KSR 系横型エンジンとも排気量 125cc 以下の空冷エンジンとする。
② ベースとなる車輛エンジンのクランクシャフトを変更・加工することなく制限までの排気量アップを認める。
(即ち、ボアアップによる排気量変更のみ可能)
③ エンジン主要部品(クランクケース・シリンダー・シリンダーヘッド)は交換不可。
但し、ボアアップ作業に伴う「シリンダー」の一般的に入手可能な市販部品への交換は可能。
この場合スリーブの材質は元の車輛からの材質変更は認めない。
④ カムシャフト・バルブ・バルブスプリングの変更は、一般的に入手可能な市販部品への交換は可能。
手作業による部品の研磨などは可能。
⑤ シリンダーヘッドの加工は可能。
- (2) ミッション
ミッションは5速以内でのレシオ変更及びシフトドラムの交換は可能。
- (3) クラッチ

クラッチプレートの枚数変更は可能。カバー類の加工及び交換は一般的に入手可能な市販部品のみ可能。
遠心クラッチを手動式に変更するのは可能。湿式から乾式への変更は不可。

(4) 吸気系

- ① キャブレターの口径に制限無し。エアクリーナーボックスの取り付けを推奨。
エアボックス内にラム圧(走行風導入パイプを含む)が掛かる構造のものは使用禁止。
- ② エアリストリクターは装着しない。

(5) 燃料系

- ① フューエルタンクには防爆材を充填すること。
※2輪メーカーより一般公道用として市販された車両の純正タンクについては、一切の改造・変更が無い場合に限り、この条件を免除される。
※フューエルタンクが非金属製で、シユラウドをもたないタイプの車両は、タンクカバーの装着を義務つける。
- ② フューエルタンクの最大容量は9リットルとする。
- ③ 給油口の改造を行った場合の最大容量は5リットルまでとする。

(6) 車体に関して

一般公道を走行可能な車両をベースに改造された車両であること。

- ① ホイールサイズは 12 インチのみ。(D-TRACKER125 は除く)
- ② ボルトオンパーツによるフレーム補強は可能。
- ③ 必要部品取り付けを目的としたフレームへの加工・追加溶接は可能。
- ④ 余分なステーのフレームからの切除は可能。
- ⑤ スイングアームの改造・交換は可能。但し、ベースマシンのサスペンション形式の変更は不可。
(2本サスから1本サスへの変更など)
- ⑥ フロントサスペンションの交換は不可。但しベースマシンのブレーキ効力を高めるために施す加工・交換は可能。この場合一般的に入手可能な市販品のみ使用可能。
(APE・モンキーなどのドラム式からディスク式への変更など。)
- ⑦ リヤサスペンションの変更は可能。
- ⑧ サーキット走行に十分な効力を発揮する前後ブレーキを有すること。
- ⑨ 外装関係部品は変更・交換可能。
- ⑩ エキゾーストマフラーの変更・交換は可能。音量を 105db 以下とします。(レース終了後は+3db まで認めます)

3. オープン(OP)クラス車両規定

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。

- (1) ベース車両については国内、及び海外での一般市販車両をベースとする。
シャシーは一般市販されていない試作品の使用も可能とする。
- (2) その場合、前後のホイールサイズは必ず 12 インチ以下に変更しなければならない。
- (3) カワサキ D-TRACKER125 については、公道用一般市販タイヤの使用を許可し、ホイールサイズは変更しなくてもよい。但し、カワサキ KLX125 においては D-TRACKER125 の 14 インチ純正ホイール及びタイヤに交換しなければならない。
- (4) アンチレプリカクラスに見合う、元々のフォルムが残されたデザインの車両とする。
フルカウル仕様の車両は、レーサークラスへの参加となります。
- (5) エンジン
 - ① エンジンは APE 系縦型エンジン、モンキー/KSR 系横型エンジンともに125cc 以下まで排気量アップ可能とし、一般市販状態の冷却方法の変更は可能。
 - ② 弁機能、バルブ数、ポート数の変更は可能。
 - ③ クランクケースの加工は切削のみ認められる。
- (6) ミッション
 - ① ギヤボックスの材質・形状は一般市販されていない試作品の使用は可能。
 - ② ミッションギヤ・プライマリーギヤを量産市販されていないものに変更する事は可能。
 - ③ ギヤは最大6速までとする。
- (7) 吸気系
 - ① フューエルインジェクションへの変更は認めるが過給機を使用する事は禁止する。

- ② エアクリナーボックスの取り外しは認められるが、その場合はブローパイガスがキャブレターに吸入されるような措置をとること。
 - ③ キャブレターのインレット口径制限は規定しない。
 - ④ エアクリナーBOX 装着車のラム圧過給(走行風導入パイプ等も含む)を認める。
- (8) 排気系
- ① エキゾーストマフラーの形状、材質等は自由であるが、音量を 105db 以下とします。
(レース終了後は+3db まで認めます)
 - ② エキゾーストマフラーの形状は自由であるが、後端排気部分が車両全長の後端より後方にはみ出てはならない。
- (9) 燃料系
- ① フューエルタンクには防爆材を充填すること。
※2輪メーカーより一般公道用として市販された車両の純正タンクについては、
一切の改造・変更がない場合に限り、この条件を免除される。
※フューエルタンクが非金属製で、シュラウドをもたないタイプの車両は、タンクカバーの装着が義務付けられる。
 - ② フューエルタンクの最大容量は9リットルとする。
 - ③ 給油口の改造を行った場合の最大容量は5リットルまでとする。
 - ④ 燃料はマシンにしっかりと固定されたひとつのタンク内に入れられるものとする。
 - ⑤ メインタンク以外のサブタンクの使用は禁止する。
 - ⑥ 給油の為に簡単に着脱できる取替えタンクを使用することは禁止する。
- (10) 車体について
- エンジンのみ一般公道を走行可能な車両をベースとすれば、車体は市販車両の改造、あるいはオリジナルで製作された車体を問わず使用が可能。ただし、主催者が危険とみなされた改造、あるいはオリジナル製作の車体については出場を拒否する場合があります。
- ① ホイールサイズは 12 インチのみ。
 - ② サーキット走行に十分な効力を発揮する油圧式ディスクブレーキを前後に有すること。

3. レーサーレプリカmini 車両規定

すべての車両は、基本仕様に示されている条件に適合していることを条件とします。このクラスのベース車両は、(2st:50cc 未満・4st:49cc 以上 125cc 未満)の車両で、レーサーレプリカモデル(TZM・NSR・NSR-MINI・NSF・等)をベースに下記の改造・変更が制限されます。アンチレプリカ オープン及びモディファイクラスの方で、フルカウル仕様の車両の方はこのクラスへ出場してください。

1. モディファイ(MOD)50クラス車両規定(2stエンジン)(HSR九州 2st-SP50クラス相当)

下記の項目と安全のための改造を施さなければなりません。

(1) フレーム

基本骨格の改造は不可とします。(ゼッケンプレート・メーター・シート等の取付けを目的としたステーの追加は認められる。)

(2) エンジン

以下について変更が認められます。

- ① 一般市販されている 2st50cc 以下のエンジンを使用。(NSR50、NSR-Mini、NS50、TZR50 等)
- ② シリンダーヘッド/シリンダー/クランク/クランクシャフト/リードバルブの加工・変更は出来ません。
- ③ 排気量アップは出来ません。

(3) 吸気系

- ① ジェット・ニードル・ジェット類の変更を認める。
上記以外の改造・変更は禁止する。
- ② エアクリナーエレメントは変更もしくは取り外すことができる。

(4) 排気系

マフラー/チャンバー/サイレンサーの加工・交換を認める。
音量を 105db 以下とします。(レース終了後は+3db まで認めます)

(5) 燃料系

燃料タンク及びフューエルコック、フューエルラインに改造・変更は禁止する。

(6) ボディーワーク

カウルの変更は可 但し、突起物と判断された場合は使用できない。

追突や接触時の危険を避ける為、車両の一部がリヤタイヤの最後端より後に出ないようにしてください。

フルカウル車両のフロントフェンダー取り外しは出来ますが、フルカウル非装着車両の場合は、

フロントフェンダーは必ず付けてください。

(7) その他の変更については、基本仕様を満たしていること。

2. モディファイ (MOD) 100クラス車両規定 (4stエンジン)

(HSR九州 4st—SP100クラス相当)

(1) フレーム

基本骨格の改造・変更は不可とします。(ゼッケンプレート・メーター・シート等の取付けを目的としたステーの追加は認められる。)

(2) エンジン

以下について変更が認められます。

① 一般市販されている 4st100cc 以下のエンジンを使用。(NSF100 はノーマルのみ)

APE・モンキー等での参加は可能ですが、その場合フルカウル仕様に限ります。

② シリンダーヘッド/カムシャフト/シリンダー/ピストン/クランク/クランクシャフト/クランクケースの加工・変更は出来ません。

③ 排気量アップ100cc以下とします。

④ オイルクーラーの取り付けは可(取り付けの為の最小限の下降・部品交換は可能)

※エンジン保護目的のシャワーヘッドカバー等の取り付けは可能。

(3) 吸気系

① ジェット・ニードル・ジェット類・キャブレター本体の加工・変更を認める。

上記以外の改造・変更は禁止する。

② エアクリーナーエレメントは変更もしくは取り外すことができる。

(4) 排気系

マフラー/サイレンサーの加工・交換を認める。

音量を 105db 以下とします。(レース終了後は+3db まで認めます)

(5) 燃料系

燃料タンク及びフューエルコック、フューエルラインに改造・変更は禁止する。

(6) ボディーワーク

カウルの変更は可 但し、突起物と判断された場合は使用できない。

追突や接触時の危険を避ける為、車両の一部がリヤタイヤの最後端より後に出ないようにしてください。

フルカウル車両のフロントフェンダー取り外しは出来ますが、フルカウル非装着車両の場合は、

フロントフェンダーは必ず付けてください。

(7) その他の変更については、基本仕様を満たしていること。

3. オープン (OP) クラス車両規定 (4st & 2st)

(HSR九州 4st—SF100クラス相当)

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。

(1) ベース車両については国内、及び海外での一般市販車両をベースとする。ただし、RS125、TZ125、などの市販ロードレーサー、CRF150 などの市販モトクロスサーなどの競技専用車両の車体のみを使用することは可能。シャシーは一般市販されていない試作品の使用も可能とする。

(2) (1)の場合、スリックタイヤの使用を禁止する。

(3) エンジン

4サイクルエンジン

① エンジンは APE 系縦型エンジン100cc 以下、モンキー/KSR 系横型エンジン125cc 以下まで排気量アップ可能とし、一般市販状態の冷却方法の変更は可能。

② 弁機能、バルブ数、ポート数の変更は可能。

③ クランクケースの加工は切削のみ認められる。

2サイクルエンジン

- ① 一般市販車で排気量 65cc 以下まで排気量アップ可能。
- ② クランクケースの加工は切削のみ認められる。
- (6) ミッション
 - ① ギヤボックスの材質・形状は一般市販されていない試作品の使用は可能。
 - ② ミッションギヤ・プライマリーギヤを量産市販されていないものに変更する事は可能。
 - ③ ギヤは最大6速までとする。
- (7) 吸気系
 - ① フューエルインジェクションへの変更は認めるが過給機を使用する事は禁止する。
 - ② エアクリナーボックスの取り外しは認められるが、その場合はブローバイガスがキャブレターに吸入されるような措置をとること。
 - ③ キャブレターのインレット口径制限は規定しない。
 - ④ エアクリナーBOX 装着車のラム圧過給(走行風導入パイプ等も含む)を認める。
- (8) 排気系
 - ① エキゾーストマフラーの形状、材質等は自由であるが、音量を 105db 以下とします。
(レース終了後は+3db まで認めます)
 - ② エキゾーストマフラーの形状は自由であるが、後端排気部分が車輛全長の後端より後方にはみ出てはならない。
- (9) 燃料系
 - ① フューエルタンクには防爆材を充填すること。
※2輪メーカーより一般公道用として市販された車輛の純正タンクについては、
一切の改造・変更がない場合に限り、この条件を免除される。
※フューエルタンクが非金属製で、シュラウドをもたないタイプの車輛は、タンクカバーの装着が
義務付けられる。
 - ② フューエルタンクの最大容量は9リットルとする。
 - ③ 給油口の改造を行った場合の最大容量は5リットルまでとする。
 - ④ 燃料はマシンにしっかりと固定されたひとつのタンク内に入れられるものとする。
 - ⑤ メインタンク以外のサブタンクの使用は禁止する。
 - ⑥ 給油の為に簡単に着脱できる取替えタンクを使用することは禁止する。
- (10) 車体について
エンジンのみ一般公道を走行可能な車輛をベースとすれば、車体は市販車輛の改造、あるいはオリジナルで製作された車体を問わず使用が可能。ただし、主催者が危険とみなされた改造、あるいはオリジナル製作の車体については出場を拒否する場合があります。
 - ① ホイールサイズは 17 インチまで。
 - ② サーキット走行に十分な効力を発揮する油圧式ディスクブレーキを前後に有すること。

4. HRC GROM Cup 車両規定

当規則基本仕様 音量規定に適合していることを条件とし、HRC Webサイト内 HRC GROM Cup技術規則に則り開催する。

<https://www.honda.co.jp/HRC/event/hrcgromcup/regulation/>

※アンチレプリカminiST125／九州ST125クラスとの混走レースとする。

5. 九州 ST125 ブリヂストンカップ車両規定

基本仕様に示されている条件に適合していることを条件とし、下記要領の変更及び制限を規定する。

(1) 追記

① ワンメイクタイヤの使用

DRY Fr 100/90-12 BT601SS YCX SCS02016

Rr 120/80-12 BT601SS YCY SCS02019

RAIN Fr 100/90-12 BT601WET SCS02023

Rr 120/80-12 BT601WET SCS02024

上記タイヤを指定タイヤとする。

別記:KSR110 リヤタイヤのみ、100/90-12 BT601SS YCY SCS02017

100/90-12 BT601WET SCS02023 を認める。

- ② 予選決勝を通して使用できる新品タイヤは1セットとする。(RAIN も同じ)
- ③ フロントサスは、インナーチューブ、アウターケースの加工及び、純正商品からの交換を認めない、リヤサスの交換は可能
- ④ スロットルボディとエアクリーナーボックスをつなぐダクトの削除、加工は認めるがエアークリーナーBOX の取外しは出来ない
- ⑤ 走行中常時点灯するテールランプの装着を義務とする。(色は赤で点滅しないもの)
※電源取り出しパーツ(例:キタコ電源取り出しハーネス品番 756-9000100)
- ⑥ ブレーキレバーガードの装着を必須とする
- ⑦ エンジン、フレームの一切の加工、交換を認めない(可動部分、シートレールを含む)
追記:HRC GROM へのサブ CP の追加及びリミッターカットは認めない
- ⑧ ブレーキキャリパーの位置の変更及び加工、交換は認めない(パッド、ホースの変更は可)

(2) プリデストンカップタイム規定

HSR 九州

- ・チャレンジクラス 予選、決勝中、1.36.00 未満を記録した場合エキスパートクラスでの参加とする ※(1.34.00 未満のマイスタークラスを開催)

SPA 直入

- ・チャレンジクラス 予選、決勝中、**55.00** 未満を記録した場合エキスパートクラスでの参加とする **※(53.50 未満のマイスタークラス開催)**

(3) 章典(特典)

- ① 各クラス参加人数によって、章典を進呈(指定 DRY タイヤ及び BS グッズ)
- ② 参加エントラントは、指定タイヤ1セットを特別価格で購入でき、主催者申し込み用紙に購入の希望を記載
(RAIN の購入は出来ないが新品未使用をタイヤサービス在庫に限り交換出来る)
- ③ 新品タイヤ交換費用を無料とする(組替、バランス)ガレージ営業時間内

6. ストック(ST)125-17クラス車両規定

すべての車両は、基本仕様に示されている条項に適合していることを条件とします。

参加車両:ホイール径17インチ 4st125cc未満の車両(GSX-R125・CBR125・YZF-R125・RC125・125DUKE 等)

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。項目以外の改造・変更は不可とします。

(1) フレーム

基本骨格の改造・変更は不可とします。

- ① ゼッケンプレート・メーター・シート等の取付けを目的としたステーの追加は認められる。
- ② 突起物の取り外しは認められる。
- ③ フットレスト・ペダル・レバーの変更は可能。

(2) エンジン

4st125cc 未満。エンジン/パーツ関係の加工・変更は出来ない。(同メーカー、同型式の純正パーツ流用は可)

(3) ミッション

前後スプロケット・チェーンサイズ・ファイナルレシオの変更は認められるが、その他の変更は認められない。

(4) 吸気系

- ① エアクリーナーエレメントは変更もしくは取り外すことができる。
- ② サブコンを用いた燃調の変更は可とする。

(5) 電装パーツ類(プラグ・プラグキャップ)の変更は可とする。

(6) 排気系

エキゾーストマフラーの交換を認める。

音量を 105db 以下とします。(レース終了後は+3db まで認めます)

(7) サスペンション

- ① フロントフォークの内部パーツはバルブ形式を変更しない範囲で、改造または変更・追加する事ができる。
- ② リヤサスペンションを変更することが認められる。

- (8) ブレーキ
ブレーキホース・ブレーキオイル・パッド(シュー)の変更を認める。
- (9) 計器類
標準装着されている計器に追加・変更することが認められる。
- (10) タイヤ
基本仕様に則り、ドライタイヤはバイアスタイヤのみ使用可とする。
レインタイヤの使用も可。

※当該クラスは新規設定のクラスとなり、規則に問題が生じた場合はシーズン中に規則変更される場合がある。

第4章 その他

大会特別規則ブルテン

主催者は年度途中においても特別規則について見直しを行う場合がある。

その内容は、九州ミニバイクフェスタ特別規則ブルテンで発表される。

発表は下記ホームページとする。

<http://www.autopolis.jp/spa/>

上記ホームページにてブルテンを確認できない参加者は、各主催者へ申し出て、ブルテンを郵送にて受け取ること。

負傷時の医療室受診義務

転倒・事故等により負傷した場合、必ず各サーキットメディカルセンターにて受診し記録を残さなければならない。また、負傷の度合いにより下記の応需病院に搬送される場合がある。

SPA 直入

大久保病院:	大分県竹田市久住町栢木6026-2	TEL:0974-64-7777
大分三愛メディカルセンター:	大分県大分市市1213	TEL:097-541-1311
大分大学医学部付属病院:	大分県由布市狭間町医大ヶ丘1-1	TEL:097-549-4411
永富脳神経外科病院:	大分県大分市西大道2-1-20	TEL:097-545-1717

規則の施行

本規則は2026年3月1日より施行する。

以 上
九州ミニバイク祭 大会事務局

2026年 SPA直入 イベントスケジュール



開催日	イベント名
3月 15日 (日)	九州ミニバイク祭 Rd. 1 ※4時間耐久/スプリント
20日 (金祝)	KAZE SPA直入ライディングスクール(2輪ライディングスクール)※ベシック開催無 KAZE ここからスタート! ベシックライディングスクール in SPA直入(2輪 初心者スクール)
28日 (土)	SPA直入DRIVING ACADEMY & TIME ATTACK(4輪初心者スクール)
4月 8日 (水)	KAZE SPA直入ウェンズデーサーキットランフェスタ(2輪走行会)
12日 (日)	スーパーサンデーフェスタ SPRING
18日 (土)	KAZE SPA直入ライディングスクール(2輪ライディングスクール)
5月 5日 (火祝)	九州ミニバイク祭 Rd. 2 ※7時間耐久
16日 (土)	KAZE SPA直入ライディングスクール(2輪ライディングスクール) KAZE ここからスタート! ベシックライディングスクール in SPA直入(2輪 初心者スクール)
17日 (日)	KAZE SPA直入サーキットランフェスタ(2輪走行会)
30日 (土)	SPA直入DRIVING ACADEMY & TIME ATTACK(4輪初心者スクール)
6月 3日 (水)	KAZE SPA直入ウェンズデーサーキットランフェスタ(2輪走行会)
7日 (日)	POLISPAロードレース選手権 Rd. 2/スーパーサンデーフェスタ PreSUMMER
7月 20日 (月祝)	SPA直入DRIVING ACADEMY & TIME ATTACK(4輪初心者スクール)
25日 (土)	KAZE SPA直入ライディングスクール(2輪ライディングスクール) KAZE ここからスタート! ベシックライディングスクール in SPA直入(2輪 初心者スクール)
26日 (日)	KAZE SPA直入サーキットランフェスタ(2輪走行会)
8月 2日 (日)	九州ミニバイク祭 Rd. 3 ※4時間耐久/スプリント
5日 (水)	KAZE SPA直入ウェンズデーサーキットランフェスタ(2輪走行会)
22日 (土)	KAZE SPA直入ライディングスクール(2輪ライディングスクール) KAZE ここからスタート! ベシックライディングスクール in SPA直入(2輪 初心者スクール)
9月 5日 (土)	Ninja Team Green Cup
6日 (日)	POLISPAロードレース選手権 Rd. 3/スーパーサンデーフェスタ AUTUMN
19日 (土)	KAZE SPA直入ライディングスクール(2輪ライディングスクール) KAZE ここからスタート! ベシックライディングスクール in SPA直入(2輪 初心者スクール)
20日 (日)	KAZE SPA直入サーキットランフェスタ(2輪走行会)
24日 (土)	
10月	ロードコース路面改修により休業
23日 (金)	
25日 (日)	
28日 (水)	九州ミニバイク祭 Rd. 4 ※4時間耐久/スプリント
11月 8日 (日)	KAZE SPA直入ウェンズデーサーキットランフェスタ(2輪走行会)
22日 (日)	九州エンデュランスフェスタ(GO! GO!! 5耐)
28日 (土)	スーパーサンデーフェスタ WINTER
29日 (日)	KAZE SPA直入ライディングスクール(2輪ライディングスクール) KAZE ここからスタート! ベシックライディングスクール in SPA直入(2輪 初心者スクール)
12月 6日 (日)	KAZE SPA直入サーキットランフェスタ(2輪走行会)
	SPA直入DRIVING ACADEMY & TIME ATTACK(4輪初心者スクール)

※赤色開催日は、日・祝日。青色イベント名は、レースイベントです。

炎🔥ジョーイ！！

SP
N **DIRT**
YOUR RACING COURSE